

せたがや 区議会だより



No.162
11/22

第3回定例会の主な会議日程
9月24日 本会議(議案の付託、代表質問、議案の議決)
25日 本会議(一般質問、議案の議決)
10月1日 本会議(議案の議決)
2日~16日 決算特別委員会
21日 本会議(会派意見、議案の議決)

発行 平成9年11月22日 〒154 世田谷区世田谷4丁目21-27 世田谷区議会 ☎(5432)1111代表

●この区議会だよりは再生紙を使用しています。



碓公園にて

平成8年度決算を認定 — 第3回定例会開催 —

議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。今回の定例会には、区長から20の案件が提出され、すべて原案どおり可決しました。また、議員の懲罰動議についても審議しました。

●8年度各会計決算の認定 4件

賛成多数 賛成：自公、新風、生活、社、行革
反対：改革派、改革、無党派

○一般会計

○国民健康保険事業会計

○老人保健医療会計

○中学校給食費会計

— 関係記事は2、3ページに掲載 —

●9年度各会計補正予算(第一次) 4件

○一般会計

賛成多数 賛成：自公、新風、生活、社、行革、改革
反対：改革派、無党派

保育園待機児ゼロに向けた施策の充実や老人保健施設建設用地の取得、保育園や学校などの耐震補強工事に伴うものなど。補正額は、四二億五九六一万二千元。補正後の予算額は、二二三億六三六一万二千元。

○国民健康保険事業会計

賛成多数 賛成：自公、新風、生活、社、行革、改革、無党派
反対：改革派

当初予算に七〇七万五千円を追加した。補正後の予算額は、四四〇億二五三二万六千円。

○老人保健医療会計

賛成多数 賛成：自公、新風、生活、社、行革、改革、無党派
反対：改革派

当初予算に二五八万四千円を追加した。補正後の予算額は、六〇〇億七九八万八千円。

○中学校給食費会計

賛成多数 賛成：自公、新風、生活、社、行革、改革、無党派
反対：改革派

当初予算に四〇八万九千円を追加した。補正後の予算額は、五億三二五万一千円。

●条例の新設

○ポイ捨て防止等条例 3件

賛成多数 賛成：自公、新風、生活、社、行革
反対：改革派、改革、無党派

まちの環境美化についての区や区民事業者の責務を定めるとともに、「空き缶や吸い殻などの散乱を防止するなど、清潔できれいなまちづくりを推進する。

○職員の特殊勤務手当条例

賛成多数 賛成：自公、新風、生活、社
反対：改革派、改革、無党派

特殊勤務手当の種類や支給される範囲などを定めた。

○労働者災害補償保険法の適用を受ける非常勤職員等の公務災害等に伴う休業補償等条例(全員賛成)

非常勤職員及び臨時職員の公務災害等に伴う休業補償等の支給内容を定めた。

●条例の改正

○地域保健福祉推進条例 7件

賛成多数 賛成：自公、新風、生活、社
反対：改革派、改革、無党派

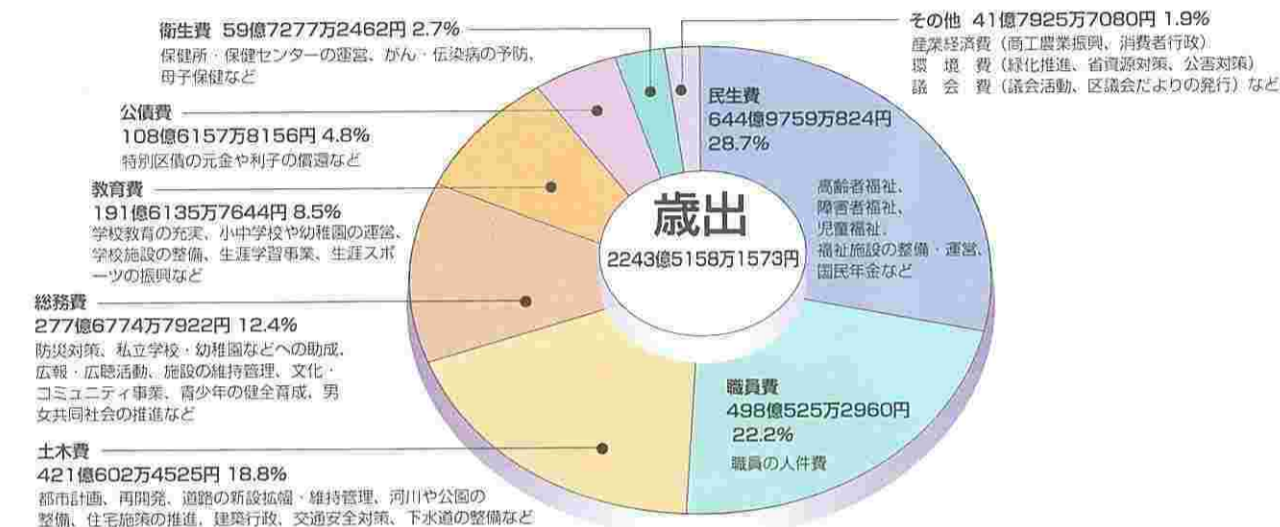
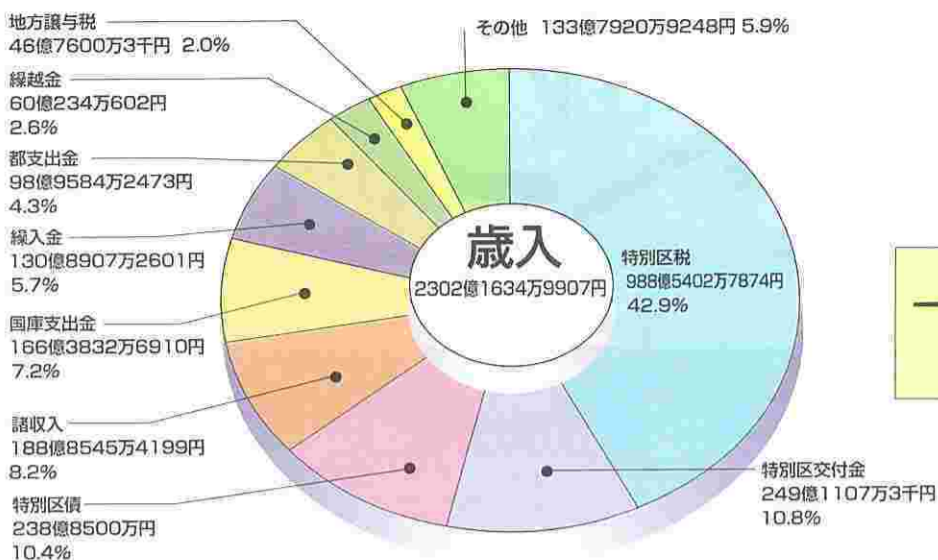
保健福祉サービス苦情審査会委員の報酬の支給方法を改めた。

2ページへ続く

公職選挙法の規定により、議員の寄附行為や時候のあいさつなどは禁止されています。

平成8年度 決算のあらまし

一般会計決算の内訳 (%=構成比)



総額三〇〇億円を超える平成8年度決算を認定しました。各会計の決算額は下表のとおりです。一般会計については、歳入・歳出決算の内訳をグラフに表しました。決算の審査は、区の事業が計画(予算)どおりに行われたかをチェックするとともに、その成果を踏まえ、今後の区政の進め方を考えるという重要な役割を担っています。決算の認定にあたり、区議会では、48名の議員で構成する「決算特別委員会」を設置し、7日間にわたり区政の様々な課題について、分野ごとに慎重に審査を行いました。審査の主な内容は次のページに、また、決算に対する各会派の意見は4・5ページにそれぞれ掲載してあります。合わせてご覧ください。

平成8年度各会計決算額

	歳入決算額	対前年度比 伸び率(%)	歳出決算額	対前年度比 伸び率(%)	歳入歳出差引額
一般会計	2,302億1,634万9,907円	-3.5	2,243億5,158万1,573円	-3.6	58億6,476万8,334円
国民健康保険事業会計	412億4,775万6,396円	6.4	411億8,632万540円	7.2	6,143万5,856円
老人保健医療会計	529億7,101万6,375円	7.5	529億4,518万2,846円	7.5	2,583万3,529円
中学校給食費会計	5億2,757万2,968円	-2.8	5億2,328万4,363円	-2.7	428万8,605円
合計	3,249億6,269万5,646円	-0.7	3,190億636万9,322円	-0.6	59億5,632万6,324円

- 議決内容のつづき
 - 知的障害者援護施設条例(全員賛成)
 - 知的障害者就労支援センター「すきっぷ」(船橋5丁目33-1)を新設する。
 - 地区計画区域内の建築物制限条例
 - 賛成多数
 - 賛成=自公、新風、生活、社
 - 反対=共、改革、無党派
 - 建築物の延べ面積の算定方法を改めた。
 - 自転車条例(全員賛成)
 - 賛成多数
 - 賛成=自公、新風、生活、社
 - 反対=共、改革、無党派
 - 用賀西第2自転車等駐車場(用賀4丁目10先)を新設した。
 - 公園条例(全員賛成)
 - 賛成多数
 - 賛成=自公、新風、生活、社
 - 反対=共、改革、無党派
 - 上野毛2丁目緑地(上野毛2丁目12-19)を新設するとともに、北沢かいどう広場を区立公園に位置付け、「北沢かいどうひろば公園」とした。
 - 身近な広場条例(全員賛成)
 - 賛成多数
 - 賛成=自公、新風、生活、社
 - 反対=共、改革、無党派
 - 喜多見野田広場(喜多見7丁目11-20)を新設するとともに、区立公園に位置付けた北沢かいどう広場を廃止した。
 - 職員の給与条例
 - 賛成多数
 - 賛成=自公、新風、生活、社
 - 反対=共、改革、無党派
 - 職員の特殊勤務手当条例の新設に伴い規定を整備した。
- 区道路線の認定 2件(全員賛成)

所在地	延長(m)
代沢5丁目3	45・12
赤堤3丁目38	69・02
- 議員の懲罰 6件
 - 9年第2回定例会で継続審議となっていた、同定例会の本会議での不規則発言に対するもの2件、都市整備委員会中での不規則発言に対するもの1件、及び同委員会運営に対するもの2件、また、今決算特別委員会での不規則発言に対するもの1件についての懲罰動議を審議し、内1件を左記のように懲罰を科すものと決定した。外5件については、懲罰を科さないものと決定した。
 - 下条忠雄議員に対する懲罰
 - 賛成=自公、新風、生活、社
 - 賛成多数
 - 賛成=自公、新風、生活、社
 - 反対=共、改革、無党派
 - 同議員に戒告処分を行った。

要望書

区議会は、次の要望書に関係機関あてに提出しました。

アメリカ合衆国の未臨界核実験に抗議するとともに、今後のあらゆる形態の核実験中止を求める要望書

世田谷区議会は、一昨年来の中華人民共和国及びフランス共和国の核実験強行に対して、強く抗議し、「核兵器のない世界」を一日も早く実現する決意を、あらためて表明してきたところである。

しかるに、アメリカ合衆国は、7月2日、ネバダ州の地下核実験施設において、未臨界核実験を強行し、さらにこの秋以降にも再度の実験を予告している。

こうしたことは、昨年の国連総会で採択された、核実験を全面的に禁止する包括的核実験禁止条約(CTBT)の精神に反するとともに、核兵器の廃絶と恒久平和を求める人類共通の願いを無視する行為であって、断じて容認できない。

よって、世田谷区議会は、ここに、すべての核実験は人類の生存を脅かすことにはならないことをあらためて強調し、今回の未臨界核実験の実施に対して厳重に抗議するとともに、今後のあらゆる形態の核実験の中止を強く求めるものである。

平成9年8月13日
アメリカ合衆国大統領 あて

地域福祉振興事業助成に関する要望書

東京都は、行政改革大綱に基づき、地域福祉振興事業のうち、有償家事援助サービス、毎日食事サービス、ミニキャブ運行サービスの3事業については定着化したとの理由で、区の事業として見直すとしている。その一環として

決算特別委員会での 主な質問・要望事項

企画総務領域

- 自由民主党
 - 区民により親しまれる広報紙の発行
 - 行財政改善の強力な推進（職員定数の削減、本庁組織のスリム化、義務的経費の削減に向けた見直し、第三セクターの統廃合など）
 - 老朽化した本庁舎の改築の検討
 - 都立大跡地の早期利用の都への要請
 - 区民税徴収の一層の強化
 - 投資的事業に対する十分な予算措置
 - 情報化推進での高齢者などへの配慮
 - 清掃事業移管での労組への協力要請
 - 清掃工場建替への都への働きかけ
 - 選挙違反への厳正な対処
- 公明
 - 行財政改善の断行（内部努力の徹底、第三セクターの見直し、窓口の休日開設や時間延長など）
 - 政策情報の区民への積極的な提供
 - 財政再建に向けた強力な取り組み
 - 施策評価システムの早期確立
 - 都区制度改革実現の都への強い要請
- 日本共産党
 - 新ガイドラインに対する区長の見解
 - 都の区民団体助成の削減内容の把握
 - 規制緩和による景観の悪化への対応
 - 区民と連携した都区制度改革の実現
- 新風 21
 - 区政情報の提供方法の工夫
 - 区民要望の施策への速やかな反映
 - 財政自主権確立への強力な取り組み
 - 区長会の会議内容の公開
- 生活者ネットワーク
 - 罰則規定のある景観条例の早期制定
 - 行政運営費の徹底した抑制
 - 情報化施策の積極的な推進
- 社会民主党

区民生活領域

- 行財政改善の積極的な推進
- 都区制度改革実現への取り組み強化
- 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 議員の公用車私用に関する管理責任
 - 世田谷行革110番
 - 人件費が有効活用できる職員の配置
- 改革
 - 行政運営費の徹底的な見直し
 - 無党派市民
 - 委託調査に役人私的参加の怪を問う
- 自由民主党
 - 出張所機能の拡充に向けた再検討
 - 美術振興財団の経営内容の改善
 - けやきネット導入での事務の見直し（事務量軽減に伴う人員削減など）
 - 地区会館の葬祭利用への十分な配慮
 - 火葬場建設の都への強力な要請
 - 資源回収事業の積極的な展開
 - 緑を保全する施策の展開（区民との連携強化、基本計画の早期策定など）
 - 民間施設の耐震診断の実施
 - 地区防災訓練の積極的な実施
 - 商店街の振興（大井町線沿線での施策展開、空き店舗解消策の推進など）
- 公明
 - 総合支所の独自性の発揮
 - 烏山区民センターの運営方法の改善
 - 華祭場の総合支所単位での設置
 - 青少年の行き場対策の実施
 - ダイオキシン汚染防止対策の強化
 - 総合的な緑化行政の推進
 - トラスト協会の機能の強化
- 日本共産党
 - けやきネットの利用方法の改善
 - リサイクル施策の積極的な展開
 - 大型店の出店を規制する条例の制定
 - 産業振興指針策定に向けた実態把握

福祉保健領域

- 新風 21
 - 文生センター事業の拡充
 - けやきネットの使いやすさへの工夫
 - リサイクル推進への取り組み強化
 - 有機農業の区内での積極的な振興
 - 生活者ネットワーク
 - オフィス古紙回収事業の一層の展開
 - 震災対策の充実（初動態勢の整備、生活復興マニュアルの策定など）
 - 社会民主党
 - 文生センターの情報提供機能の拡充
 - 震災時の被災者救助体制の確立
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 区長の海外公務旅行の中止
 - 世田谷行革110番
 - 改革
 - 区民の立場での施設運営の徹底
 - 融資あつた事業の利子補給の見直し
 - 無党派市民
 - 生産緑地の未買収は違法、緑を守れ
 - 自由民主党
 - 区民などと協働した保健福祉の展開
 - 主任児童委員の活動への支援強化
 - 受益者負担に基づく保育料の改定
 - 介護職員の接遇の向上
 - 障害者などが活動しやすい街の形成
 - 障害者の就労の場の一層の开拓
 - 地域リハビリ事業の拡充
 - 高齢者に配慮した住宅整備の促進
 - 老健施設の運営団体の慎重な選定
 - 北沢特養ホームの建設費の抑制
 - 在宅サービスセンターの整備促進
 - 基本健康診査の受診率向上への努力
 - O-15感染症予防対策の充実
 - 公明
 - 保育施策の抜本的な改革（待機児の早期解消、区立園の民間委託など）

都市整備領域

- 少子化社会に向けての保育料軽減策
- 国立小児病院跡地取得への取り組み
- 聴覚精密検査事業の積極的な展開
- ベトナム有料トイレの設置
- 高齢者向け住宅の積極的な供給
- 日本共産党
 - 保育サービスの拡充（延長保育の拡大、区立園の増設、実態の調査など）
 - 老人医療費助成堅持の都への要請
 - ホームヘルパーの積極的な増員
- 新風 21
 - 介護保険導入に備えた万全な準備
 - 子ども円卓会議の早期開催
 - 保育料改定での共働き世帯への配慮
 - 障害者施設の整備促進
 - 生活者ネットワーク
 - 烏山児童館移転問題への慎重な対応
 - デイホームの効率的な運営
 - 介護保険対象外の給食事業への支援
 - 社会民主党
 - 区民と協働した地域保健福祉の展開
 - 障害者の就業機会の拡大
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 医師会への巨額委託費の問題
 - 世田谷行革110番
 - 改革
 - 福祉行政での人件費活用の工夫
 - 行政運営費の大幅な削減
 - 無党派市民
 - 区内部位別統計1位の肺がんと車公害
 - 自由民主党
 - 商店街振興に向けた街づくりの推進
 - 建築違反是正への指導の徹底
 - 総合支所への建築事務移管の促進
 - 多摩川風致地区の環境保全の徹底
 - マンション建設問題への区との関与
 - 二子玉川地区の総合的な開発の促進
 - 明治薬科大跡地開発への区との関与
 - 隣接区市と連携した放置自転車対策
 - 野川改修事業促進の都への要請
 - 道路整備の促進（近隣自治体との連携、外環道の整備促進の都への要請）
 - 玉堤地区での新たなバス路線の整備
 - 京王線連立促進の事業者への要請
 - 公明

文教領域

- 住民参加への新しいルールづくり
- 中高層建築条例違反者への指導徹底
- 祖師谷大蔵駅南再開発への支援強化
- 低所得者向け公共住宅の供給の促進
- せたがやの家制度の積極的な推進
- 公共施設の徹底したコストの削減
- 狭あい道路の拡幅整備の促進
- 日本共産党
 - 弦巻2丁目の土地取得計画の撤回
 - 二子玉川再開発事業の見直し（規模の縮小、情報公開の徹底など）
 - 深沢4丁目ミニ開発への厳正な指導
- 新風 21
 - 野川の洪水防止対策の強化
 - 瀬田4丁目緑地の区民への早期開放
 - 公園のトイレの快適性の確保
 - 補助27号線での歩道などの整備促進
 - 生活者ネットワーク
 - 宅地化される生産緑地の購入の促進
 - 住宅供給施策の積極的な展開
 - 福祉のいえまち条例の実効性の確保
 - 社会民主党
 - 浸水被害防止対策の強化（雨水幹線の早期整備の都への要請など）
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 旧小坂邸土地買収の不当性と疑惑
 - 世田谷行革110番
 - 改革
 - 未利用の道路代替地の早期有効活用
 - せたがやの家事業の即時中止
 - 無党派市民
 - 経堂駅街づくり協議会の不当な運営
 - 自由民主党
 - 学校改築指針の抜本的な改正
 - 余裕教室の活用促進（福祉施設への転用、地域への開放など）
 - 100年の使用を目指した学校施設整備
 - 高額な学校建築単価の是正
 - 青少年の薬物乱用防止対策の強化
 - 子どもの長期集団体験活動の実施
 - 障害児教育の拡充（中学生を対象とした言語聴覚障害教室の設置など）
 - 教員の意識啓発と資質向上への努力
 - 生涯学習施策の拡充（各種施策の統一化、陶芸施設の整備など）



決算特別委員会

- BOP事業の全校での早期実施
- 公明
 - 都立高校統廃合問題への区への対応
 - 学校給食の調理事故の再発防止（献立の工夫、検査方法の改善など）
 - フリースタールの5地域への整備
 - 不登校児の学習への情報通信の活用
 - 無料のいじめ相談電話カードの導入
 - BOP事業の全校での展開
- 日本共産党
 - 都立高校統廃合の都への中止要求
 - 学校図書館への専任職員の配置拡充
 - 区立図書館の図書購入費の増額
 - 社会教育登録団体への支援の強化
- 新風 21
 - 空き教室の積極的な活用
 - 学校給食の民営化への検討
 - 図書館の効率的な運営（正規職員削減、開館日・開館時間の拡大など）
 - 生活者ネットワーク
 - 学校協議会の活性化
 - 教育相談の一層の拡充（24時間電話相談の実施、民間団体への支援）
 - 社会民主党
 - いじめ問題などへの対応の強化（スクールカウンセラーの派遣促進など）
 - 長期オール与党談合区政を改革する派
 - 学校給食搬送契約の不法性
 - 世田谷行革110番
 - 改革
 - 学校改築指針の根本的な見直しを
 - 耐震診断未実施校の早期実施
 - 無党派市民
 - 稲荷塚古墳生産緑地が問う文化行政

平成8年度決算認定に対する 会派意見 のあらまし

10月21日の本会議で、10人の議員が各会派を代表して、平成8年度各会計決算認定に対する意見を表明しました。その要旨をお伝えします。



**効率的な行財政運営を
強力に推進せよ**
—自由民主党—
(賛成意見)

厳しい財政状況が続く中、大胆に事務事業を見直すなど、区政の効率的な運営に取り組んだことは評価する。しかし、今後も区の財政が厳しいことは明白であり、引き続き行財政改革を推進することが必要だ。歳入では、滞納区民税などの徴収を強化せよ。受益者負担の適正化の観点から、保育料を見直すとともに、学童クラブの利用料の導入も検討せよ。将来に備えて、基金を積極的に積立てよ。一方歳出では、区長の強い指導力のもと、職員が一人となり、行財政改善行動計画の実現に全力で取り組め。民間への業務委託の促進と、第三セクターの統廃合も進めよ。区内産業の振興は、活力ある地域社会の形成に不可欠だ。大型店進出で影響を受ける商店街への支援をはじめ、区独自の産業振興・育成策を確立せよ。臨海部への火葬場の建設にあたっては、都に財政負担を求めよ。区内への設置にも、積極的に取り組め。

高齢社会を迎え、保健福祉施策の充実が急務だ。区民や事業者と協働し、きめ細かな施策を展開せよ。介護保険の導入には万全を期せよ。また、苦情審査会の体制強化も図れ。区有地に定期借地権を設定した上、その土地に、運営能力が未知数の民間法人の老健施設を誘致する計画には、慎重に対処せよ。安全で快適な生活には、都市基盤の整備が重要だ。災害時の避難路ともなる道路の整備を進めよ。外環道の実現では、自然環境への配慮を関係機関に求めよ。二子玉川再開発に住民の声が十分反映されるよう、事業関係者を指導せよ。エイトライナーの早期実現に向け、関係区と一丸となって取り組み、子どもたちが健やかに育つよう、教育環境を整備せよ。学校と地域の連携強化に向けて、施設の有効活用も図れ。都区制度改革が平成12年に実現するよう、全力で取り組み。世田谷清掃工場を都の責任で建替えるよう要請せよ。



**区民の立場に立つて
行財政改善を推進せよ**
—公明—
(賛成意見)

区は、行財政改善を、継続して実施すべき課題として長年取り組んできた。しかし、今こそ区長の強力なリーダーシップのもと、抜本的な改革を断行しなければならぬ。実行にあたっては、まず第1に、区民のために行うという視点を大前提として改善に取り組め。第2に、区民負担の増加を伴わない簡素で効率的な行政運営の実現と、区民サービスの向上する新たな行政システムの構築に力を注げ。

地方自治の本旨である、住民自治を実現するには、区民参加を基本として区政を運営することが重要だ。そのために、広報広聴機能を一層充実し、区民要望が的確に区政に反映できるシステムを確立せよ。また、これからの情報化社会の進展に併せて、行政も大きな転換期を迎える。このような時代の変革に対応するためにも、従来の体制から脱却して新しい行政を構築せよ。少子社会に対応した施策の展開が急務だ。乳幼児医療費助成の所得制限を撤廃せよ。また、保育園の人員費を含む総経費を見直すなど、保育行政を抜本的に改革せよ。併せて、保育サービス待機児の解消に全力を注げ。さらに、保育施設間の負担格差の是正に努めるとともに、2人以上の子どもを預ける保護者への負担軽減策も拡充せよ。いじめや薬物乱用、援助交際など、子どもたちの周りで噴出している問題の解決が緊急課題だ。次代を担う子どもたちの健全な育成に向けて、全庁挙げて強力に取り組め。

今年開設された保健福祉センターは、地域保健福祉を推進する上での核となる施設だ。今後の地区展開を成功させるためにも、総合相談窓口などの事業を積極的に展開できる体制を確立せよ。都区制度改革の実現に必要な法改正の期限が迫る中、都へ緊急要請行動を行ったことを評価する。今後も、区民とともに改革の実現に全力で取り組め。

弦巻の土地の取得計画には、新聞でも取り上げられた土地取引疑惑のある代議士が関与した。計画は撤回せよ。



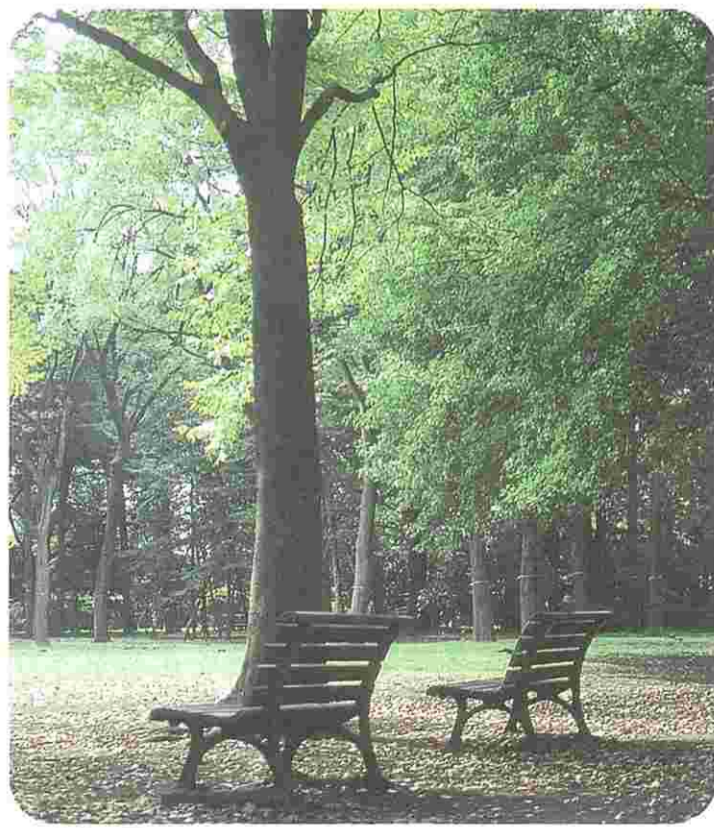
きたみふれあい広場にて



**区民が主人公の
区政運営に全力を挙げよ**
—日本共産党—
(賛成意見)

政府は、憲法や国際法に違反する日米防衛協力のための指針(ガイドライン)の改悪を、国会にも諮らずに強行しようとしている。さらに、医療費の値上げや社会保障の切り捨てを行う一方で、無駄な公共事業に莫大な税金を投入するなど、国民の生活を苦しめている。こうした中、我が党は、区民のくらしを守る区政の推進や、福祉を切り捨てる都の財政健全化計画の見直しの要請などを求めてきた。これらについての区長の前向きな決意表明を評価し、今後の区長の奮闘に期待する。

8年度は、24時間巡回介護の実施による在宅サービスの充実や、高齢者入院見舞共済制度の創設、所得制限付きとは言い乳幼児医療費助成の対象年齢の就学前までの拡大など、区民福祉の向上に取り組んできたことは評価する。今後も、福祉最優先の区政を一層進めることが必要だ。そのためには、巨額な費用を要する二子玉川再開発は見直せよ。また、区民に多大な負担を強い、国保料と保育料の値上げもやめよ。3つのゼロの早期実現に向け、ヘルパーや看護婦などのマンパワーの確保に全力を注げ。また、特養ホームやデイホーム、保育園も増設せよ。大店法の緩和に伴う区内への大型店の進出は、中小商店の衰退を招くだけでなく、福祉や防災の街づくりの観点からも問題がある。区民とともに大型店の出店阻止に強力に取り組め。さらに、産業振興条例を制定するなど、区内商業への支援策も早急に拡充せよ。けやきネットは、使用方法が複雑で分かりにくい。利用者の意見を十分聞いて、使いやすいシステムに改善せよ。区民のくらしと福祉を守る自治体としての責務を全うするためにも、安易に事業の民間委託は行わない。



芦花公園



都区制度改革の実現に 不退転の決意で取り組み

—新風 21—

(賛成意見)

都区制度改革実現に向けた取り組みは、大詰めを迎えている。都の労働問題の移管が遅れることがあつてはならない。都区間の合意事項がきちんと守られるよう力を注ぎ、財政自主権を確立するための働きかけも強化せよ。

これからの社会を築く子どもたちが健やかに育つ環境をつくるため、様々な工夫を凝らしていくことが不可欠だ。親に対する子育て支援だけでなく、子どもへの立場に立つという観点で、子ども自身への支援策も積極的に講じよう。だれもが安心して高齢社会を迎えられるまちづくりが、強く求められている。

介護保険制度の導入では、国や都に財源負担を強力で要請せよ。費用負担の軽減措置など、低所得者への施策も展開せよ。サービス水準の一層の向上にも努めよ。
障害者施設の整備を進めるなど、障害福祉の充実に積極的に取り組めよ。



人に優しいまちの形成に 全力で取り組み

—生活者ネットワーク—

(賛成意見)

税金などの落ち込みにより、歳入は前年度より大幅に減少した。しかし、公債費や扶助費などの義務的な支出が増大し、財政の硬直化が進んでいる。10年度に予想される財源不足を解消するためにも、人件費や行政運営費を抜本的に見直せ。

地球の温暖化やオゾン層の破壊など、環境問題が深刻化している。このようなか、実施計画の調整プランで、環境保全などを重点課題としたことを評価



区民福祉の向上に 全力で取り組み

—社会民主党—

(賛成意見)

区を取り巻く財政環境は依然として厳しいが、財源の有効活用と事務事業の見直しなどで、概ね良好な財政水準を維持したことは評価する。今後とも、時代の変化に対応し、区民要望に的確にこたえた施策を展開できるように、一層の行政改善に努めよ。

事務事業の見直しは、区民生活に影響が及ばないように進めよ。区税の高額滞納者への徴収強化や国への財源委譲の要請など、財源確保にも力を注げよ。都区制度改革は、区政の最優先課題だ。区民との連携を強化し、清掃事業移管問題の早急な解決を都に強く働きかけよ。地方分権に備え、政策形成や法務に秀でた職員を育成せよ。

安全で快適な環境づくりが重要だ。大気汚染の原因となる、自動車の排気ガスへの対策などの促進を国や都に強力に求めよ。緑化対策は、数値目標を明示し、積極的に取り組み。環境美化を推進するため、ポイ捨て防止条例の



区を取り巻く財政環境は依然として厳しいが、財源の有効活用と事務事業の見直しなどで、概ね良好な財政水準を維持したことは評価する。今後とも、時代の変化に対応し、区民要望に的確にこたえた施策を展開できるように、一層の行政改善に努めよ。

少子・高齢社会が進行する中、地域保健福祉サービスに対する区民要望は、複雑かつ多様化してきている。こうした課題にこたえるため、区民・事業者・行政のパートナーシップに基づき問題を解決する「新しい公共」の概念が示された。今後は、各々の役割を明確にした上で施策を進めよ。さらに、計画の作成だけでなく、実績を評価し、必要を見直しなどを行うシステムの構築にも積極的に取り組み。



区長、議員は海外旅行をやめろ —長期オール与党議員改選を改革する派—

(反対意見)

行革110番が与党入りしてオール与党化が進み、一般質問を10分間に制限する会議が傍聴人を排除して強行された。80億円の欠損予想で職員にはエレベーターに乗るなと言いつつ、区長、議員は、飛行機でオーストラリアへ海外旅行。



人件費の有効活用に全力を注げ —世田谷行革110番—

(賛成意見)

区の行政改革では、人件費の問題は手つかずだ。区政運営の効率化に、人件費の見直しは欠かせない。委託金などで補助している外部団体の職員費も含め、区全体で早急に人件費の有効活用を図るべきだ。また、国などからの補助金の安易な活用も問題だ。例えば、補助金を利用した道路代替地は他に転用ができず、40億円もかけて取得した土地を放置したままだ。このような補助金の利用は抜本的に改めよ。



区民の信託に応える区政を行え —改革—

(反対意見)

区は、112年の間に深刻な財政危機に陥ろうとしている。しかし、区はこの状況下でも、明確な方針を示さず、何の対策も講じていない。逆に、学校改修などの区民生活に直接影響の及ぶ事業は先送りし、必要も無い文生センターの維持などに莫大な経費を使っている。しかも、保育料の値上げなど、区民に更なる負担を強いようとしている。行革110番も与党化の中で、行政のチェック機能を厳格に果たしていく。



破綻の高架と乱再開発をやめよ —無党派市民—

(反対意見)

行革110番まで決算に賛成し与党化した。3野党一人会派は区政監視に邁進する。小田急高架複々線事業は、本年12月の完成予定が破綻。乗客の事業費への前払い運賃取り崩しを延期、値上げ申請した。京王線は調布駅付近で地

下化を予定、運賃値下げに踏み切る。区は破綻した高架と大規模再開発への加担をやめよ。種荷塚古墳等の生産緑地買取りは法的義務。買わないのは違法の指摘に区はまともに答えていない。



※本紙では、原則として意見の文中に個人名を掲載しないよう編集しています。

代表質問

9月24日の本会議で、6人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。

自由民主党 行財政改善を推進し 効率的な区政運営を行え



エイトライナー

保育ニーズに添えるには、サービスの充実が重要だ。それに伴い増大する経費を行政と保護者が公平・適正に負担するという観点で、保育料を設定せよ。区長 助役 保健福祉部長 ①(ア)進めていく。(イ)広く意見を聞いていく。②改定の準備を進めている。

日本共産党 真に区民の立場に立った 区政改革に全力を挙げよ



上北沢特別養護老人ホーム建設予定地

区長 高齢対策部長 ①施設整備に努める。②(ア)拡充を求める。(イ)開設の実現に努める。③12年度の開所を目指す。区長 助役 保健福祉部長 (ア)保育料の値上げは中止せよ。(イ)子育て世帯の家計を圧迫する、保育料の値上げは中止せよ。

生活者ネットワーク だれにでもやさしい 地域社会の構築を



道路の緑

区長 緑を守るため、①緑の基本計画の策定では、(ア)民有地の緑の積極的な保護と地下水などの保全を明記せよ。(イ)区民参加も図れ。②トラスト協会への寄付が、税控除の対象となるよう、国に要請せよ。③市民緑地制度にある税の優遇措置の拡大を国に求めよ。区長 ①(ア)盛り込む。(イ)区民の意見を広く取り入れたい。②条件などの整備に努めていく。③要望している。

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

区長 助役 都市整備部長 ①(ア)全力で取り組んでいく。(イ)充実が必要だと考える。②事業者にも協力を求める。区長 助役 都市整備部長 ①(ア)全力で取り組んでいく。(イ)充実が必要だと考える。②事業者にも協力を求める。

区長 助役 (ア)区民生活などに影響を及ぼさないよう、申し入れる。(イ)都と協議するとともに、国にも要望する。区長 助役 (ア)区民生活などに影響を及ぼさないよう、申し入れる。(イ)都と協議するとともに、国にも要望する。

区長 助役 (ア)区民福祉の向上にも寄与するものと考えられる。(イ)検討したい。区長 助役 (ア)区民福祉の向上にも寄与するものと考えられる。(イ)検討したい。

区長 助役 教育長 保健福祉部長 ①(ア)検討を重ねている。②多様な手法で取り組んでいく。③区の実情に適した形での施策化を進める。④関係機関

区長 助役 教育長 保健福祉部長 ①(ア)検討を重ねている。②多様な手法で取り組んでいく。③区の実情に適した形での施策化を進める。④関係機関

公明 区民福祉を向上する 行財政運営に徹しよ



高齢者向け住宅

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

新風 21 行財政改革を強力に進め 区民要望に的確に応えよ



楽しい給食の時間

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

社会民主党 都区制度改革の実現に 全力で取り組み



国分寺産線

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。

区長 助役 ①(ア)今後も一層努力していく。(イ)効率的な財政運営を心がける。②(ア)総合的に進めていく。(イ)徹底した見直しを図っていく。



投票率の向上について (企画総務領域) ほか

自民 (ア)投票率の向上を目指し、投票方法の抜本的な改革に積極的に取り組む。(イ)区議、区長選挙のポスター掲示は、公営掲示板のみに限定せよ。(ウ)選挙事務局長 (ア)投票時間の延長などの法改正が予定されている。

新風21 区民が利用しやすい、区政情報提供システムを早急に導入せよ。

助役 政策経営室長 庁内に推進組織を設け、具体的な計画を策定していく。

改革派 学校給食の搬送契約は、①1社と19台で随意契約をし、15台を他4社に投じている。地方自治法違反の私物の談合で契約違反だ。②区議の弟の会社が、事実上請け負っているが、議員の職務権限から好ましくない。

税務経理部長 ①契約約款上、業務の再委託は禁止されておらず、自治法にも違反しない。②法に抵触しない。

行革10番 区の財政は破綻寸前の状況だ。しかし、福祉ニーズの増大に対応するマンパワーの確保など、解決すべき問題が山積している。この状況を受け、人件費を見直す必要がある。例えば、学校警備などの現業職員は同じ仕事内容なのに、年齢により給与に3倍以上の開きがある。年収一千万を超えている職員もいる。今後、民間委託したり、非常勤職員を活用すれば、同じ費用で多くの人を雇える。年齢が上がるだけで給与も上がるという問題を抱える、現業職員の給与体系を抜本的に見直せ。

助役 現業職員の給与体系を含む人事制度全般を関係団体と協議している。併せて、新しい時代に合った行政運営システムを検討していきたい。

改革派 財政危機の折、物見遊山の批判がある議員の海外旅行は中止せよ。助役 成果があり意義あると考える。

改革 現在の都区財政調整制度では、財源不足を理由に、都の一方的な判断

一般質問

9月25日の本会議で、13人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。



福祉・保健・文教領域 (福祉保健・文教領域) ほか

区長 環境部長ほか ①調査研究していく。②多様な手法で取り組む。③実施していきたい。(イ)支援を考えた。④学校改革も対象だが影響は無いのか。(ウ)在宅サービスセンターの不算入に反論したが、(エ)繰り延べされた事業に伴う差額の回収は困難と思うが、どうか。

助役 政策経営室長 (ア)財政状況を十分考慮し、計画を策定する。(イ)都区の協議の中で、積極的に要請する。

新風21 23区が共同で建設する自治会館の、(ア)情報を十分提供せよ。(イ)費用は巨額だが、適正と考えるか。

総務部長 (ア)議会への報告に努める。自民 (ア)公共施設の窓口事務をOA化しても、職員の減につながっていない。事務事業を精査し、職員を削減せよ。(イ)外部団体の運営の効率化を徹底せよ。政策経営室長ほか (ア)引き続き努力する。(イ)経費の削減を要請している。

改革派 ①生活クラブ生協の選挙運動は生協法に違反している。厚生省の通達を読み、②宗教法人等税金を軽減されている公益法人の選挙運動は問題だ。助役 産業振興部長 ①組合等機関で支援を決定してはならない。②憲法上、法制上、保障されている。

改革 区に限られた自主財源を効果的に活用するため、(ア)時代のニーズに即した施策に投入せよ。(イ)老人福祉手当などのばらまき福祉は見直し、真に求められる福祉サービスに財源を充てよ。助役 政策経営室長ほか (ア)独自の施策を展開する。(イ)在宅福祉を充実する。

新風21 環境にやさしい施策の展開が急務だ。①ダイオキシンの排出削減にも有効な、可燃ごみの固形燃料化に取り組む。②温暖化防止への実効性ある方策を講じよ。③農業を減らすなど、環境保全に配慮した農業を進めるため、(ア)効果的な施策を展開せよ。(イ)都の有機栽培などの認証制度も活用せよ。

環境の保全について (区民生活領域) ほか

区長 環境部長ほか ①調査研究していく。②多様な手法で取り組む。③実施していきたい。(イ)支援を考えた。④学校改革も対象だが影響は無いのか。(ウ)在宅サービスセンターの不算入に反論したが、(エ)繰り延べされた事業に伴う差額の回収は困難と思うが、どうか。

助役 政策経営室長 (ア)財政状況を十分考慮し、計画を策定する。(イ)都区の協議の中で、積極的に要請する。

新風21 23区が共同で建設する自治会館の、(ア)情報を十分提供せよ。(イ)費用は巨額だが、適正と考えるか。

総務部長 (ア)議会への報告に努める。自民 (ア)公共施設の窓口事務をOA化しても、職員の減につながっていない。事務事業を精査し、職員を削減せよ。(イ)外部団体の運営の効率化を徹底せよ。政策経営室長ほか (ア)引き続き努力する。(イ)経費の削減を要請している。

改革派 ①生活クラブ生協の選挙運動は生協法に違反している。厚生省の通達を読み、②宗教法人等税金を軽減されている公益法人の選挙運動は問題だ。助役 産業振興部長 ①組合等機関で支援を決定してはならない。②憲法上、法制上、保障されている。

改革 区に限られた自主財源を効果的に活用するため、(ア)時代のニーズに即した施策に投入せよ。(イ)老人福祉手当などのばらまき福祉は見直し、真に求められる福祉サービスに財源を充てよ。助役 政策経営室長ほか (ア)独自の施策を展開する。(イ)在宅福祉を充実する。

新風21 環境にやさしい施策の展開が急務だ。①ダイオキシンの排出削減にも有効な、可燃ごみの固形燃料化に取り組む。②温暖化防止への実効性ある方策を講じよ。③農業を減らすなど、環境保全に配慮した農業を進めるため、(ア)効果的な施策を展開せよ。(イ)都の有機栽培などの認証制度も活用せよ。

環境の保全について (区民生活領域) ほか

区長 環境部長ほか ①調査研究していく。②多様な手法で取り組む。③実施していきたい。(イ)支援を考えた。④学校改革も対象だが影響は無いのか。(ウ)在宅サービスセンターの不算入に反論したが、(エ)繰り延べされた事業に伴う差額の回収は困難と思うが、どうか。

助役 政策経営室長 (ア)財政状況を十分考慮し、計画を策定する。(イ)都区の協議の中で、積極的に要請する。

新風21 23区が共同で建設する自治会館の、(ア)情報を十分提供せよ。(イ)費用は巨額だが、適正と考えるか。

総務部長 (ア)議会への報告に努める。自民 (ア)公共施設の窓口事務をOA化しても、職員の減につながっていない。事務事業を精査し、職員を削減せよ。(イ)外部団体の運営の効率化を徹底せよ。政策経営室長ほか (ア)引き続き努力する。(イ)経費の削減を要請している。

改革派 ①生活クラブ生協の選挙運動は生協法に違反している。厚生省の通達を読み、②宗教法人等税金を軽減されている公益法人の選挙運動は問題だ。助役 産業振興部長 ①組合等機関で支援を決定してはならない。②憲法上、法制上、保障されている。

改革 区に限られた自主財源を効果的に活用するため、(ア)時代のニーズに即した施策に投入せよ。(イ)老人福祉手当などのばらまき福祉は見直し、真に求められる福祉サービスに財源を充てよ。助役 政策経営室長ほか (ア)独自の施策を展開する。(イ)在宅福祉を充実する。

を基に、安全な通学路を早急に指定し直せ。(イ)カーブミラーなどの交通安全設備が少ない烏山地域の整備を急げ。学校教育部長ほか (ア)関係部署と連携し、安全確保に努める。(イ)計画的な道路の拡幅などで事故防止を図りたい。

共産 都が一方的に計画している都立高校の統廃合は、定時制高校を大幅に削減するなど、生徒の教育を受ける機会を縮小するものだ。断固反対せよ。教育長 学習しやすい環境が整う計画と、考えている。

自民 地域と学校の連携強化が必要だ。複数校のクラブ活動を、地域の様々な人材や施設を活用して共同で行うなど、交流が促進できる施策を展開せよ。学校教育部長 充実していきたい。

助役 高齡対策部長 (ア)当面は、待機者の解消に努める。(イ)現行の整備計画を着実に進める。

生活ネ 公的介護保険の導入に向け、(ア)実施後の事業計画の策定では、区民の参加を得よ。(イ)サービス提供者にもなるNPOとの連携強化に努めよ。(ウ)苦情審査会の体制を整備せよ。

助役 保健福祉部長ほか (ア)多様な手法を検討する。(イ)活動を支援していく。(ウ)利用しやすい制度にしていく。

公明 総合福祉センターで、(ア)児童心理学療法と個別専門指導事業を再開せよ。(イ)保健福祉サービス機能の拡充も図れ。助役 (ア)再開した。(イ)改善に着手する。

共産 区の高齡者などのリハビリ事業は、機能回復訓練だけだ。生活の自立や社会復帰を目指す訓練も取り入れ、身近な地域で事業を積極的に展開せよ。保健福祉部長 地域の自主的活動への支援など、リハビリ事業の充実を図る。

生活ネ (ア)児童館運営に中高生を参画させよ。(イ)烏山中への児童館併設計画は、利用者の声を十分聞いて、見直せ。保健福祉部長ほか (ア)利用しやすい施設運営に努める。(イ)話し合いを続ける。

自民 (ア)学校改革には多額の費用が必要だ。当面、比較的安い改修で対応せよ。(イ)通学路の違法駐車を防止せよ。教育長 (ア)今後、検討したい。

公明 住宅街の細街路での交通事故が多発している。(ア)安全点検の調査結果

を基に、安全な通学路を早急に指定し直せ。(イ)カーブミラーなどの交通安全設備が少ない烏山地域の整備を急げ。学校教育部長ほか (ア)関係部署と連携し、安全確保に努める。(イ)計画的な道路の拡幅などで事故防止を図りたい。

共産 都が一方的に計画している都立高校の統廃合は、定時制高校を大幅に削減するなど、生徒の教育を受ける機会を縮小するものだ。断固反対せよ。教育長 学習しやすい環境が整う計画と、考えている。

自民 地域と学校の連携強化が必要だ。複数校のクラブ活動を、地域の様々な人材や施設を活用して共同で行うなど、交流が促進できる施策を展開せよ。学校教育部長 充実していきたい。

助役 高齡対策部長 (ア)当面は、待機者の解消に努める。(イ)現行の整備計画を着実に進める。

生活ネ 公的介護保険の導入に向け、(ア)実施後の事業計画の策定では、区民の参加を得よ。(イ)サービス提供者にもなるNPOとの連携強化に努めよ。(ウ)苦情審査会の体制を整備せよ。

助役 保健福祉部長ほか (ア)多様な手法を検討する。(イ)活動を支援していく。(ウ)利用しやすい制度にしていく。

公明 総合福祉センターで、(ア)児童心理学療法と個別専門指導事業を再開せよ。(イ)保健福祉サービス機能の拡充も図れ。助役 (ア)再開した。(イ)改善に着手する。

共産 区の高齡者などのリハビリ事業は、機能回復訓練だけだ。生活の自立や社会復帰を目指す訓練も取り入れ、身近な地域で事業を積極的に展開せよ。保健福祉部長 地域の自主的活動への支援など、リハビリ事業の充実を図る。

生活ネ (ア)児童館運営に中高生を参画させよ。(イ)烏山中への児童館併設計画は、利用者の声を十分聞いて、見直せ。保健福祉部長ほか (ア)利用しやすい施設運営に努める。(イ)話し合いを続ける。

自民 (ア)学校改革には多額の費用が必要だ。当面、比較的安い改修で対応せよ。(イ)通学路の違法駐車を防止せよ。教育長 (ア)今後、検討したい。

公明 住宅街の細街路での交通事故が多発している。(ア)安全点検の調査結果



住宅政策について (都市整備領域) ほか

共産 小規模宅地開発の住宅建設の際、工事中に近隣住民とのトラブルが発生している。工事に関する協定を、住民と締結させる規定を新たに設けよ。助役 建築紛争にきめ細かく対応するとともに、要綱などは今後検討する。

自民 東急大井町線の急行乗り入れの問題に、区も積極的に関与せよ。助役 街づくりの円滑な推進に努める。

無党派 経堂駅周辺街づくり協議会は高架を認めることを参加資格の運用基準とし、区民の自発的参加を阻止した。地下化推進派の副会長は運営委員会に不当解任された。区が関与し運営を不当に操作しており、公正と言えるのか。世田谷総合支所長 地域住民の意思に基づき適正な運営と認識している。

共産 区営住宅は、年金だけに頼る高齡者など、低所得者の生活を支えている。家賃の免除制度を継続せよ。

住宅政策部長 減免制度も含めた、仕組みを検討している。

自民 財政状況が厳しい中、公共施設にかかるとコストの削減が重要だ。建設計画から維持管理までを、総合的に管理するシステムを構築せよ。

助役 経済的、効果的な手法を考える。無党派 小田急沿線交通施設及び街づくり調査検討委員会議事録には、報告書は外に出すときは、除くべきところとか、地元に入るときには皆で考えるというスタイルが入っていく。などと住民操作の区幹部の言辭があり、同調査検討委は建設省・都・区・小田急が住民を敵と見定めた戦略会議であったことが明らかだ。区長に感想を求める。

助役 原案作成の委員会検討した。公明 福祉のいえ・まち条例に基づいた道路整備が重要だ。(ア)環状8号線において、車椅子の利便性を確保した歩道の設置などに力を注げ。(イ)交通量が多い恵泉通りの拡幅を急げ。

助役 道路整備部長 (ア)都に強く要請する。(イ)早期完成に努力していく。

共産 京王線下高井戸駅は、階段が多く、高齡者や障害者が大変利用しにくい。工事費の補助も視野に入れた具体策を提示するなど、エレベーターの設置を事業者に強力に要請せよ。道路整備部長 引き続き、駅舎の改善を働きかけていく。

会派名 自民 自由民主党区議団 公明 公明区議団 共産 日本共産党区議団 新風21 新風21 生活ネ 生活者ネットワーク区議団 社民 社会民主党区議団 改革派 長期オール与党談合区政を改革する派 行革10番 世田谷行革10番 改革 無党派 無党派市民



※本紙では、原則として質問の文中に個人名を掲載しないよう編集しています。

第4回定例会は、11月25日から12月2日まで開催します。

区長の区議会招集

あいさつ(要旨)

区民福祉の向上に向け

効率的な行財政運営に全力

総合防災訓練では、多くの区民の参加を得て、倒壊した建物からの救出救助訓練などを行いました。今後も、より実践的な訓練を実施していきます。

また、都の直下地震被害想定調査の結果を区の地域防災計画に反映させます。区内5カ所で街頭区政相談を実施しました。区民の皆さんからいただいた多くの意見や提案を、今後の区政に積極的に生かしていきます。

21世紀の地域保健福祉社会の構築に向け、区民・事業者・行政のパートナーシップの確立など、審議会での答申を尊重し、推進計画を策定します。

次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、子どもを取り巻く環境の整備に全力を尽くします。特に、保育サービス待機児の解消に向けて、新たな緊急プランを策定し、計画的に取り組みます。また、区が国のいじめ対策地域連携モデル地区に指定されました。学校・家庭・地域など一体となり、いじめの根絶に積極的に取り組みます。

さらに、不登校対策や青少年の非行防止に力を注ぐとともに、児童・生徒の健全育成などに取り組み、学校協議会の全校への設置を進めます。

都区制度改革を確実に実現するため、国や都などに粘り強く要請していきます。また、エイトライナーの早期実現を目指し、関係区との連携を強化して国に積極的に働きかけます。

今定例会に、ポイ捨て防止条例を提案しました。今後も、まちの環境美化を一層推進します。

地域社会の高度情報化を推進するため、国と連携して事業を進めます。また、核兵器のない平和な世界の実現に向け、アメリカ合衆国の未臨界核実験への抗議と中止の要請を行いました。今後も厳しい財政状況が続きますが、常に効率的な行財政運営を心がけ、区民福祉の向上に全力を注ぎます。

要望書のつぎ

て、今年度より新規申請を受けず、来年度以降は継続分の事業についても助成しないとしている。

しかし、高齢化がさらに進み、福祉に対するニーズは益々増大、多様化しており、行政が中心となって進めるサービスだけでは、すべてのニーズに対応することは難しい現状にある。

こうした中、住民参加型の在宅福祉サービス実施団体は、地域住民ならではの柔軟な発想で、高齢者、障害者及び社会的支援を必要とする人を初め、すべての人々が暮らしやすい地域社会を目指して先駆的に活動を行っている。また、住民が福祉に主体的にかかわりを持ち、地域福祉の担い手となるよう人材を育成してきた。

このような活動の広がりは、東京都の地域福祉振興事業助成制度によるものが大きい。助成制度の廃止は、在宅福祉サービス実施団体の存続を困難にし、ひいては利用者への福祉サービスの質や量の大幅な低下につながる恐れがある。

よって、貴職におかれては、都区協議が整うまで、助成制度を存続するとともに、これらの事業を区に移管する場合には、財源措置等を十分に行うよう強く求める。

平成9年9月12日
東京都知事 あて

精神障害者に対する福祉施策の充実を求める要望書

精神障害者をめぐる環境は、障害者基本法、地域保健法及び精神保健福祉法の制定などにより大きく変化し、これまでの施策の充実に加え、精神障害者の自立と社会参加の促進に向けた施策の展開が課題となっている。

東京都では、平成7年度より課題解決に向けて精神障害者保健福祉手帳制度を開始し、ホームヘルプサービス事業や精神障害者休養ホーム事業などを今年度実施してきた。

しかし、精神障害者への施策は、心身障害者と比較して住居、生活訓練施設、就労の場の確保や精神障害者に対する人々の理解を得るための普及・啓発活動など大きく整備が遅れている。加えて、精神障害者の療養が長期にわたることが多いため、障害者本人だけでなく家族も、経済的・精神的に大きな負担を強いられているのが現状である。

よって、貴職におかれては、精神障害者の基本的権利を保障する観点から、心身障害者に準じた福祉手当の創設など福祉施策を一層充実するよう、強く要望する。

平成9年9月12日
厚生大臣、東京都知事 あて

特別区制度改革の実現に関する要望書

特別区制度改革は、特別区の悲願であり、長年にわたり、区民、行政、議会が一体となって、取り組んできました。今、その実現に向けて、最後までいえる局面を迎えております。

特別区制度改革は、平成12年4月に実現することが東京都や国並びに関係団体との間で合意されており、そのための法改正を進めるには、本年度中に国会において関連法が成立しなければなりません。

しかし、清掃事業の特別区への移管にあつての条件整備が東京都と関係団体との間で確認されていないとの理由で、いまだ法律案の提出が行われていません。

よって世田谷区議会は、貴職に対し、東京都と関係団体が条件整備に関する確認を速やかに行われるよう、不返転の決意で、さらなる努力を払われるよう強く要望します。

平成9年9月30日
東京都知事、東京都議会議長 あて

採択したもの 3件

- あらゆる形態の核実験反対、アメリカの「未臨界核実験」計画中止の意見書採択を求める陳情
- 東京都の地域福祉振興事業の助成制度存続に関する請願
- 精神障害者に対する福祉施策充実に関する請願

以上3件は趣旨採択となりました。

取り下げを承認したもの 4件

- 世田谷区立桜丘小学校校舎改築計画変更に関する請願
- 等々力児童館及び等々力敬老会館の修築並びに地区会館建築反対の陳情(同一件名外1件)
- 「ひなづる保育園」存続に向けての陳情

新しく出されたもの

- ◆企画総務委員会審査するもの 7件
 - 国民生活重視の財政再建を求める意見書の採択を求める陳情
 - アメリカの軍事行動に日本を自動的に参戦させる、「日米防衛指針II」ガイドライン」見直しに反対する陳情
 - 国民のための郵政事業を守り、「郵政民営化」に反対する請願
 - 東京都の類似幼稚園保護者補助金打ち切りに関する陳情
 - 私立幼稚園保護者負担軽減補助の所得制限の廃止を求める陳情
 - 都市計画税の軽減措置の継続を求める陳情
 - NTT四電話番号案内「夜間・早朝
- ◆区民生活委員会審査するもの 3件
 - 軟弱な地盤の上に公共の建物建築反対の陳情
 - ヤマダ電機テックランド上北沢店出店差止に関する陳情
 - (株)ヤマダ電機テックランド上北沢店出店差止に関する陳情
- ◆福祉保健委員会審査するもの 5件
 - 等々力児童館建築期間中の仮児童館施設の条件整備に関する陳情
 - 学童クラブの充実をもとめる陳情
 - 軟弱な地盤の上に公共の建物建築反対の陳情
 - 「公的保育を守り、拡充することを求める意見書」採択の陳情
 - 障害児の放課後と長期休業中の生活保障に関する対策、および、補助金制度の改善を求める請願
- ◆都市整備委員会審査するもの 6件
 - 野川水害防止対策の充実と野川整備計画の早期完成に関する請願
 - (仮称)奥沢マンションの建築に反対する請願
 - 稲荷塚古墳周辺地域の環境保全に関する請願
 - (仮称)「弦巻2丁目計画」大規模マンション建設計画に関する陳情
 - 違法建築物に関する陳情
 - 千歳台1丁目付近の溢水対策の促進を求める請願
- ◆文教委員会審査するもの 2件
 - 給食調理正規職員の新規採用の中止を求める請願
 - 歴史教育の是正に関する陳情

請願



皆さんから出された請願・陳情の審議結果などをお知らせします。

案内」の24時間サービスを維持させるための陳情

○決算特別委員会委員長 平山 八郎委員(自民)

○決算特別委員会副委員長 花輪 智史委員(新風21)

高橋 忍委員(社民)

○懲罰特別委員会委員長 平山 八郎委員(自民)

○懲罰特別委員会副委員長 和田 勉委員(公明)

議員の住所変更

宇田川 国一(自民)
(新住所) 上馬2-18-12
TEL(三三三) 二八三八

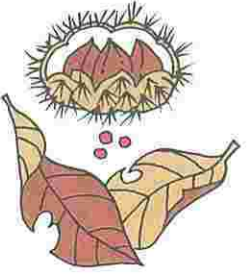
編集後記

今回の定例会では、8年度決算の審査を中心に、区政の様々な課題を議論しました。

区議会の活動が、区民の皆様にとってより親しみやすいものとなるよう、今後も区議会だよりの編集に工夫を凝らしていきます。

本紙に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せ下さい。

TEL(五四三) 一一一一
FAX(五四三) 三〇三〇



本紙に掲載された質問や答弁等の内容を詳しくお知りになりたい方は、会議録(本会議の分は発行済み、決算特別委員会の分は1月上旬発行予定)をご覧ください。なお、会議録は、区立図書館、区政情報センター、総合支所、出張所、区民センターに備えてあります。

